

求職活動状況申告書

※就労予定の方は、この申告書ではなく、
就労証明書を提出してください。

現在の就職活動の状況を下記のとおり申告します。

多子世帯利用給付認定を希望する日(認可外保育施設等を利用中の場合は、効力発生日)から、3か月以内に就職し、就労証明書を福岡市長に提出いたします。

なお、第2子以降の保育料無償化の対象として施設の利用を開始した日から、3か月以内に就労証明書を提出できない場合は、多子世帯利用給付認定を取り消され、第2子以降の保育料無償化の対象から除外されても異議を申し立てません。

1. 求職活動の状況 ※①～④にチェックをしてください。②～④は複数チェック可

- ① 現在、求職活動は行っていない。(認可外保育施設等の利用開始後行う、現就労中の職場を退職した後に行う等)
- ② 就職説明会への参加や、就職情報誌等により行っている。(項目2へ)
- ③ 採用面接を受けた。(項目2へ)
- ④ ハローワークにて行っている。(項目2へ)

2. 求職活動内容の詳細

(②～④にチェックした場合は必ず記入してください。記入がない場合は給付認定できません。)

(直近3カ月以内の求職活動について記載してください。)

日付	紹介または面接を受けた会社等 電話番号	結果または求職活動の内容 (例)○月○日面接予定／不採用 等
9月10日	○○株式会社 092-○○○-○○○○	ハローワークの求人票を見て面接に行ったが不採用となった。
9月12日	□□有限会社 092-□□□-○○○○	○○求人情報誌を見て応募した。10月5日に面接予定。
9月18日	△△就職説明会 —	インターネットを見て、就職説明会に参加した。
9月20日	◇◇株式会社 092-◇◇◇-○○○○	○○求人情報誌を見て面接に行ったが、不採用となった。
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		

※事実確認のため、求職活動を行った会社や事業所に

3. その他

就労先を退職し求職活動を開始する場合は、下記に退職(予定)日を記載してください。

2025年9月30日退職(予定)

※注意事項 認可外保育施設等を利用中で、就労先を退職し求職活動を開始する場合の効力発生日は、「退職日の翌日」となります。

(記入日) 年 月 日

(あて先) 福岡市長

保護者住所

求職活動を行う保護者自身が
ご記入ください。

保護者氏名

児童氏名 博多 恵子

(生年月日) (2022年5月26日生)